

指導者資格取得補助金のお知らせ

(運動部活動の地域連携に向けた環境整備事業)

■ 指導者資格取得補助金とは

滋賀コーチバンクシステムへ登録する指導者の資質向上を図るため、公認スポーツ指導者資格の取得および公認パラスポーツ指導員資格の取得に係る受講料の一部を補助し、資格を有する指導者を増やす取組を進めることで県内のスポーツ指導者数の増加につなげ、県民の豊かなスポーツ実施環境の整備を図ることを目的としています。

■ 補助金を受け取るために

競技団体、一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県パラスポーツ指導者協議会、総合型地域スポーツクラブ、滋賀県スポーツ少年団に対する補助事業となりますので、申請は各団体の代表者から申請いただきます。

補助金交付要綱に基づき、事業実施2週間前までに申請してください。

■ 補助金を受け取ることができる団体

- ✓ (公財)滋賀県スポーツ協会加盟の競技団体
- ✓ (一社)滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県パラスポーツ指導者協議会
- ✓ (公財)日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録または登録を準備している総合型地域スポーツクラブ
- ✓ 滋賀県スポーツ少年団本部

※いずれも滋賀県内の団体に限り、営利目的の事業者は除く。

■ 補助金の対象となる経費と補助金の額

- ✓ 公認指導者(員)の資格を取得するための受講料が対象となります。登録手数料や更新手数料は対象となりません。
- ✓ 補助金の額: 受講料の半額 (1名につき **上限15,000円**)
- ✓ 予算がなくなり次第、事業は終了します。

※補助金を受領された指導者には、**滋賀コーチバンクシステムに御登録いただきます。**

不明な点は、下記のスポーツ課交流推進室に御確認ください。

【問合せ先】

滋賀県観光文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3366 FAX 077-528-4841

sports_epo@pref.shiga.lg.jp